



農作業中のクマによる人身被害の防止について

現在、県内では「ツキノワグマ出没に関する警報」が発令中ですが、農作業中のツキノワグマによる人身事故が例年と比較して多く発生しています。

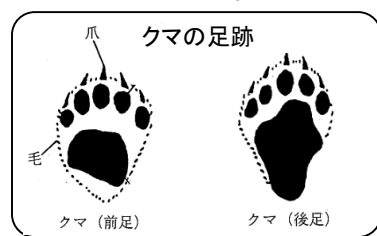
今後は、実りの秋を迎え、収穫物を目当てに、ほ場等に出没するクマが増加することが予想されますので、農作業中でのクマとの遭遇に十分注意してください。

クマの出没状況等

- ・ 一般的に、クマは人目を避けて身を隠せる場所を移動しています。河畔林や防風林、耕作放棄地や藪など、見通しの悪い場所の近くにある圃場では特に注意が必要です。
- ・ 農作物被害では、主に果樹やトウモロコシ等で発生していますが、水稻についても、登熟すれば穂も食べることが報告されています。※これまでに食害のあった農作物：モモ、リンゴ、トウモロコシ、すいか、メロン、水稻、そば等
- ・ 実のなる木(くり、果樹等)、米ぬか、野菜・果実の残渣等は、クマを誘引する要因となります。

農作業中の留意事項

- ・ 早朝や夕方に行動が活発化することから、この時間帯は特に警戒が必要です。
- ・ ほ場近隣で目撃情報がある場合は、できるだけ早朝・夕方の作業を控えます。
(ツキノワグマ情報：<http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/23295>)
- ・ 農作業中は鈴やラジオなど音の出るものを常に携帯するようにしましょう。蚊取り線香などにおいのするものは音の出るものとセットで使用しましょう。
- ・ 単独行動は避け、できるだけ複数人で行動します。
- ・ もし、農作業中に、食害痕や足跡などを発見した場合は、直ちに農作業を中止し、市町村等に届け出てください。



その他、被害防止対策

- ・ 収穫物は、速やかにほ場から搬出するとともに、廃棄物は放置しないなど、餌となる誘因物を、できるだけほ場から除去する。
- ・ 電気柵等の侵入防止柵を設置する。
- ・ 早朝や夕方を避け、ほ場や作業舎等を巡回し、警戒にあたる。
- ・ ほ場周辺の茂みはクマの出没を促すため、草刈りや雑木を伐採する(緩衝帯の設置)。